

どうなる自衛隊と憲法

参加費無料
要事前申込
先着800名

日時:平成31年2月11日(月・祝)

14時～16時30分(開場13時30分)

会場:大阪市中央公会堂 大集会室

(地図は裏面をご覧ください。)

大阪弁護士会では、憲法改正問題に関する市民集会として、首都大学東京法学部教授の木村草太氏と東京新聞論説兼編集委員の半田滋氏による講演会を開催いたします。自衛隊はどう変わろうとしているのか？憲法9条に自衛隊を明記すると、私たちの生活はどう変わるのか、また、日本はどこに向かうのか？と一緒に考えて参りましょう。



©岩沢蘭

1980年神奈川県生まれ。東京大学法学部卒業、同助手を経て、現在、首都大学東京法学部教授。専攻は憲法学。著書に『キヨミズ准教授の法学入門』『憲法の創造力』『テレビが伝えない憲法の話』『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』『憲法という希望』『木村草太の憲法の新手法』など、共著に『社会をつくる物語の力』、編著に『子どもの人権をまもるために』などがある。

講師

木村 草太氏
きむら そうた

首都大学東京教授



講師

半田 滋氏
はんだ しげる

東京新聞論説兼編集委員

1955年(昭和30)年生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社、東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛庁取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。

※登壇者は予告なく変更になる場合がございます。

お申込みは、裏面をご覧ください。

主催 大阪弁護士会 共催 日本弁護士連合会(予定)

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム 日本はどこに向かうのか？ part VIII どうなる自衛隊と憲法

①インターネットでのお申込み（新着・イベント欄からお申込みください。）

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。 <https://www.osakaben.or.jp>

②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-7477 までお送りください。



ふりがな
氏名

（弁護士の方は登録番号）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

このイベントをどこでお知りになりましたか

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

日時：平成31年2月11日（月・祝）

14時～16時30分（開場13時30分）

場所：大阪市中央公会堂 大集会室

（〒530-0005 大阪市北区中之島1丁目1番27号）

※当日は周辺道路が通行止め（歩行は可）となりますので、ご注意ください。

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約1分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 19号階段から徒歩約3分

本イベントに関するお問合せ先

委員会部司会課 岡田

電話番号：06-6364-1681



日曜日、祝日 周辺道路通行止（10：00～16：00）橋掛け部分が歩行者天国となりますので、ご注意ください。